

特定非営利活動法人ライフパートナー
一般事業主行動計画

当法人は、従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員に働きやすい環境を提供することによって、その能力を十分発揮できるよう、次のように行動計画を策定しています。

1.計画期間

平成 29 年 5 月 1 日～平成 34 年 4 月 30 日までの 5 年間

2.内容

《目標 1》

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料の免除などの制度周知や情報提供を行う。

《対策》

平成 29 年 5 月 1 日～ 育児休業規程の整備による社内制度の明確化

平成 29 年 5 月 1 日～ 産前産後や育児休業制度に関する社内研修の実施

《目標 2》

計画期間内において、次の育児休業取得水準を達成する。

男性：3%以上

女性：90%以上

《対策》

平成 29 年 5 月 1 日～ 定期面談により、家族状況の変化を従業員と共有し、本人または家族が出産する場合は制度情報の提供や業務フローなどを行い、取得を促進する。

《目標 3》

計画期間内において、有給休暇取得率を平均 50%以上とする。

《対策》

平成 29 年 5 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況の把握

平成 29 年 6 月 1 日～ 各部署における業務負荷や休暇取得阻害要素を分析

平成 29 年 7 月 1 日～ 業務の見直し、増員による業務負荷の軽減